

くまゆき

農林水産省登録認定機関・特定非営利活動法人(NPO) 熊本県有機農業研究会 発行
〒861-8028 熊本市新南部2丁目5-13 Tel096-223-6771/Fax096-223-6772 振替:01980-7-18438

2010/08 夏号

35号
通刊72号

<http://www.kumayuken.org/>
info@kumayuken.org

特集:有機JAS認証制度

認定業務って

どんなことをやってるの?

- ※ 農業を選んだよ
- ※ 部会活動報告～晩茶講座など～
- ※ 食クエスト“ピオ・サルーテ”
- ※ 事務局よりお知らせ ...etc.

新企画! 種*花クイズ

Q. 右の写真は何の野菜の花
でしょう?

- * 正解者の中から抽選で2組(計4名様)に、有機食材を使ったレストラン等で使える約1000円相当のチケットをプレゼントいたします。わかった方は、ぜひ応募下さい。
- * 応募先やチケット利用可能店など、詳しくは最終ページへGO!



←種はこんな姿です。
大きさは3mmほど。
どこかで見たこと
あるような…?



水分たっぷりの夏野菜が実ります。
花びらと茎の鮮やかな紫色が特徴的です!

【写真: 野中 元】

身土不二

百草園代表 間司 ぼまつる

長い事やってきた、熊有研の役員の仕事を辞してから数ヶ月たち、畑の仕事に迫られる毎日が続いています。特にこの10年間は有機JAS認定機関の立ち上げと安定した業務体制の確立という大変な課題を背負った10年間でした。その間、理事長、副理事長、事務局長として取り組んできましたが、多くの方の献身的な苦勞と支援に支えられて、初期の課題は一応達成できたと思います。

この場を借りて皆様へのお礼を申しあげます。ご助力有り難うございました。

いってみれば、この苦勞は有機JAS制度の未成熟に伴う苦勞でもありました。ここきてようやく有機認証というものの社会的認知度もたかまり、生産の側からも新規認定の参入が増えて来ています。これからは本格的な普及が問われてくる時代だと思っています。新理事長の内田さんもそのための尽力を惜しまず、活発に動いておられますし、事務局の体制も強化され、以前に比べると頼もしさを感じます。

農業全般の状況は相変わらずの厳しさを感じさせます。特に、有畜複合農業としてニワトリを飼いながらやっている私としては、鳥インフルエンザや口蹄疫対策として、未感染の何十万という単位の生き物が殺処分されていき、それが当たり前の感覚として定着していく現状に、言いようの無い不条理を感じます。この問題の根源と矛盾をしっかりと見極めることは有機農業者の務めであると感じています。時にはつらい事に行き当たったとしても、楽しく生き生きとした農業でありたいものです。

《しんどぶじ》…身体は土と離れてはあり得ないという。農業を営むひとたちにとって大切なキーワードとなっています。



有機JAS認証制度特集

今回は消費者の皆さんが日頃疑問に思っている、有機JASについて特集します。今回の特集をきっかけに、制度に対する理解を深めていただければと思います。

■有機認証制度とは？

1980年半ばには、首都圏の最大市場である大田青果市場に運び込まれるダンボールに「有機」、「自然」、「天然」などのラベルを貼ったものが6割にも達するという異常事態が生じ、表示に対する消費者の不信が広がりました。

1999年、JAS法（農林物資の規格化および品質表示の適正化に関する法律）が改正され、有機農産物の表示に法的規制がかかる「有機認証制度」が始まりました。以来、国によって登録された認定機関による認定を受けた者のみが「有機〇〇」や「オーガニック〇〇」の表示を行うことができ、認定を受けずに「有機」の表示をした者はJAS法によって罰せられることとなりました。

■有機農産物とは？

有機農産物とは、自然循環機能を活用して土作りを行い、農薬や化学肥料に頼らずに育てられた農産物です。有機JAS規格では、これまで曖昧だった有機農産物の定義を定め、生産方法の明確な基準が設けられました。

もう少し詳しく書くと、播種または植付け前2年以上（多年生作物は最初の収穫前の3年以上）の間、化学的に合成された肥料・農薬を避けることを基本として、堆肥等による土づくりを行ったほ場で生産された農作物で、国が認めた登録認定機関によって有機JAS認定を取得したものです。



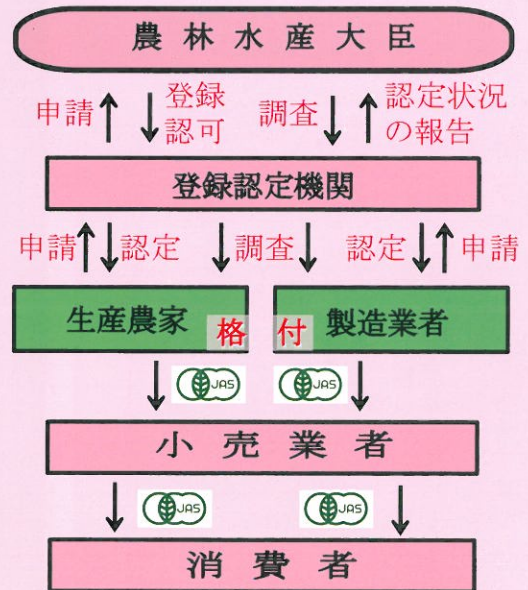
熊本県有機農業研究会

【有機JASマーク】

有機JASマークは、太陽と雲と葉っぱをイメージして作られました。

認定を受けた事業者のみが、格付検査後にこのマークを付け「有機農産物」として出荷できます。このマークなしに「有機〇〇」等と表示して市場に出荷することはできません。

■検査認証制度の仕組み



※熊本県内では、熊有研が登録認定機関として登録されています。

■有機認証システムの特徴

熊有研では、自ら長年にわたって有機農業に取り組んできた者、農業や食品加工の専門分野を修めた者が研修を積み、審査員として、その確かな眼で田畑・工場やその環境をチェック。さらに、審査結果をまとめた報告書に基づき、学識経験者や消費者代表を含む判定委員会にて認定の可否を判断します。審査員、判定員ともに熊有研が認めた資格を有するメンバーです。

■有機JAS認定で使う用語の解説

●JAS法

正式な名称は「農林物資の規格化および品質表示の適正化に関する法律」。この法律の目的は、食品に規格（主に産業や技術の分野において、製品や材料、あるいは工程などに関して定義された基準）を定めて普及することで、品質の改善などを図り、また、適切な表示をさせて、消費者が食品を選択する際の助けとなるようにする事です。

※JAS法の構成

次の2つの制度で構成されています。

①JAS規格制度：JAS規格（日本農林規格）による検査に合格した製品にJASマークをつけることを認める制度（有機JASもこのひとつ）

②品質表示基準制度：品質表示基準に従った表示を、すべての製造業者又は販売業者に義務付ける制度

●JAS規格（日本農林規格）

数あるJAS規格に、有機食品に関する有機JAS規格があります。有機JAS規格の目的は、「有機食品などの生産の方法とその表示の基準を定めること」となっています。

●認定の技術的基準（認定事業者になるための規準）

有機JAS認定を取得するために事業者が求められる基準です。技術とは「栽培技術」ではなく、生産や保管の施設、認定事業者としての職務、内部規程、担当者の資格や人数、格付規程や担当者の資格などに関することを指します。

●格付

生産された製品が、JAS規格に沿っているかを確かめることです。認定事業者が自らの製品に対して「生産の行程」が適切に行われJAS規格に合致したものであるかを調べ（格付検査）、適切なものにその証である「有機JASマーク」をつける（格付表示をする）ことです。

【認定を受けるまで】

A: 有機農産物の生産行程管理者 B: 有機加工食品の生産行程管理者 C: 小分け業者

認定機関側の担当者

<事務局>

全体をまとめる役割をします。審査員や判定員の日程調整や、各種問い合わせ、様々な段取りを行っています。熊有研の認定業務がうまく回っているのは、事務局体制がしっかりしているからです。

<審査員>

認定機関によって派遣され、書類審査や現地に赴いて実地確認をします。

審査員は、認定の可否を判定する資格はありません。また、申請者に対しコンサルティングを行ったり、農産物の売買に関与するなど、利害関係のある者はその申請者の審査を担当することはできません。

<判定員>

最終的な認定の可否を決定する人達です。審査員同様に利害関係がある者は、その申請事業者の判定をすることはできません。

JAS講習会の受講（認定前受講の原則）

申請書類を講習会や熊有研HPで入手！

申請（申請書記入、規程類の整備）

資材証明書の確認

書類の不足分を提出

申請受理

審査員による書類審査

審査員から実地調査計画書の通知

申請者と審査員による実地調査

審査員による審査報告書

適合

是正通知

是正報告書、必要書類の提出

審査員による再評価

判定委員会（年約10回）

認定

不適合

認定証の交付・判定結果の通知

申請時に提出する内部規程などの規程類は、事業者の管理の柱となる重要なものです。
ちなみに**内部規程**とは認定事業者が自ら作るもので、どんな風に栽培するのかなど、生産行程の管理を行うために文章化された内部の決まりごとです。

申請書や規程類に書かれた内容が**認定の技術的基準**と**JAS規格**に適合しているかどうか確認します。

実地調査とは、認定機関から派遣された審査員が、申請内容と実際の作業との間に違いがないかどうか、申請者のもとへ確認に伺うことです。



提出された申請書類、審査員による報告書をもとに、認定できるかどうかの決定を行います。

【認定を受けた後】

毎年4～6月

■ 格付実績の集計と報告

前年度に格付して出荷した品目・数量を集計し、認定機関に報告する。



随時

■ 変更届による変更

- ・認定ほ場の追加や削除
- ・資材（肥料・土壌改良剤・農薬）の変更
- ・一般管理資材（マルチ・シーダーテープ等）の変更
- ・設備や機械等の変更
- ・各担当者の追加・異動
- ・組織の変更 など

通年

■ 規程に基づく業務

認定を取得した後は規程類に基づき、生産し記録をつける。その記録を参照し、出荷前に格付を行う。また、規程類が実際の状況と異なるような場合は、規程類の見直しを行う。

1年に1回

■ 確認調査を受ける

認定後も1年に1回以上、継続して認定の技術的基準が保たれているか、調査を受ける。

※確認調査の手順は、認定を受けるまでとほぼ同じです。

関係者のこぼれ話



■ 事務局

とにかく、書類に関するやり取りが大変です。農家さんは書類のプロフェッショナルでなく、農業をしながら農水省向けのハイレベルの書類が求められるので、審査前に書類が思ったほどに揃わないこともありま。審査後も書いてあることと実際が違うなど、判定委員会までに書類をきちんと全部揃えるまでが大変です。

それと資材に関する書類を揃えるのが特に大変です。JAS規格を読み込んだりとか、この書類はこれでよいのかとか、あれが足りないとか、あと資材が400種類を超え、不明点がある場合はその都度、メーカーに問い合わせもしています。最後に、わからないことがあれば、遠慮なく事務局にお問い合わせください。

■ 審査員（草野 英雄）

農家さんの実際の業務と、認定業務の書類との整合性を取るのが大変です。実際にやっていることを書類をもとに確認するのが仕事であり、行政の方も書類をもとにその適合性を判断するから、報告書において、行政の監査に耐えうる内容と表現にすることが大変です。

あと、審査員は農家の現状を一番理解しているので改善すべき点があれば指摘して是正していただいています。これからの信頼関係を持つてやっていきたいと思ひますので、わからないことがあったら、審査員に遠慮なく相談ください。

最後に、審査業務をしていて、他の人の農法や考え方に触れることができ、見識が広がりました。いろんな方の農場を見るにつけて、いつも自分ももっと農業を頑張ろうという気持ち湧いて来ます。

■ 判定委員（橋本 忠昌）

判定委員は数十年のキャリアを持つ、その道のプロフェッショナルの集まり。最終的に判定委員会で責任を負わないといけないから、非常に重要な仕事でJAS法を熟知しておく必要がある。細かいミス、間違った点は、ちゃんと見つけて指摘する。現場のことを知らない場合、認定業務の知識・経験がないと難しい。

特に、判定委員は書類のみで評価をしなければならぬので、我々の判断ミスが申請者さんの将来を左右する場合があり、慎重に確実に合否を判定する必要がある。

それぞれの分野の専門家で構成されているから、自分が知らない専門的な意見が交わされ、こういう意見もあるのかと、非常にためになることが多い。

最後に認定は手段であって、目的ではない。技術も大事だが、「提携」などその根底にあるものも大事にしてほしい。

■ 認定事業者（西山 幸司）

JAS認定をとって、一定の社会的評価を得ることができたり、消費者に「おいしかった」と言われた事や、その作り方を理解してもらったことがよかった。自分自身も売ることだけではなく、消費者の健康のことを考える機会が増えた。

とにかく、資材証明を取るのが大変。シーダーテープやパルプシートなど資材の取り扱いが認定機関によつてちがったり、資材証明を入手する際も、個人とメーカーとの直接的なやり取りなので、お互いに負担だと思う。

それと、取り扱う量が少なくても、ここまで事務手続きさせるか！と思うことがある。このあたり制度的にもう少しどうにかできないものか？

最後に想うこと

今回、初めて認定業務について調べる機会があったが、有機認定を受けるのは、自分が思っていた以上にハードルが高いということがわかった。まずは書類が形になるまで揃えること。特にみなさん口揃えて言われたが、「資材証明書」を揃えるのが大変であるということ。実際、その話を聞いただけでもその大変さが想像できた。それと、農業生産を主とした事になっている農家に、ハイレベルな書類を要求されている事が理解できた。認定機関・行政機関も書類の整合性で判断するので、日々の記録や書類の整備が大事なのがあった。

今回の取材で一番印象深かったのは、有機認定は手段であり、目的でないという意見だった。私は、「有機農業」をしようとしているのであって、「提携」などその根底を理解していないと、本当の意味で「有機農業」をしていることにならないと思った。

また、この制度の問題点と課題がなんとなく見えてきたように思う。ひとつはこの一連のやり取りをいかに簡素化できるかということ、もうひとつは有機JASマークが国から認定されている証であることをいかにPRするかということだ。

最後に、今回取材に協力していただいた方々にこの場をお借りしてお礼申し上げます。

■環境保全型農業推進コンクール 農林水産大臣賞受賞！～山都町有機農業協議会～

第15回全国環境保全型農業推進コンクール(全国環境保全型農業推進会議主催)で、山都町有機農業協議会(阿部主税会長)が農林水産大臣賞を受賞しました。



21年度は全国から80事例の応募があり、審査の結果、特に優良と認められる事例8点「大賞(農林水産大臣賞)」として表彰されました。同会では現在10グループ123名が加入。アイガモ農法や冬季湛水などの自然にやさしい有機農業を実践しながら、有機農産物フェアや学校給食への提供、消費者との積極的な交流、そして田植え、稲刈りなどの農作業体験を通じた食農教育を実践しています。

〈山都町有機農業協議会 野口慎吾〉

※今年7月3日に解散となった、山都町有機農業推進協議会とは異なります。

■食農育部会報告

～これからを心豊かに生きる晩茶講座～

7月11日(日)、熊本市男女共同参画センターはあもにい(旧熊本市女性センター)にて「晩茶講座」を開催しました。講師は我が食農育部長、市来眞氏です。



この講座が他の講座と一風変わったのは男性限定の講座だったことです。はあもにいが今年4月に名称変更したことを受け、多くの男性に足を運んでもらえるような企画として、初めて食農育部と行政とのコラボレーションが実現しました。3種類の晩茶(足助、阿波、肥後)の飲み比べと旬の野菜をいただきながら、有機農業やお茶、また男女共同参画に関する講話(熊本市女性リーダー協議会代表:中山敏子氏)を聞き、意見交換を行いました。

参加して下さった男性が、お土産のお茶の葉で、大切な人へおいしい心のこもった一杯をプレゼントされることを願いつつ閉会となりました。〈食農育部 森賀広子〉

●農業を選んだよ！ 選んだわけ

安藤光一
(山鹿市・野菜)



自分は山鹿の農家の跡取りだったのですが、家を出て跡を継がずに都会で生活していました。5年ほど前に体を壊してしまって、熊本の実家に帰って農業を始めました。原因は化学物質過敏症というもので、食事でも農薬のものでないと具合が悪くなる時期もあったりして、それならば有機農業をやって自分で作る事にしようと思ったのが始めたきっかけです。

うちは元々普通の慣行栽培の農家で、両親は高齢になりましたがまだ現役で農業をしています。有機農業で農家として自立できるよう、米や野菜作りに日々がんばっています。

●農業に感謝！

森賀広子
(熊本市・野菜)



年間40種類程の野菜を育てています。食卓に載せたい野菜はほとんど自作です。生産方法や産地など、気にも留めずに口にしていた食生活に疑問を感じ、自分で作れば一番安全と、農的生活を始めました。小さくても少々形が悪くても、自作の野菜は掛け替えのないおいしさです。季節の移ろいを感じながら土に触れている時間は癒しの時間でもあります。

農業への関心が食育や環境を意識するきっかけになり、生き方が変わったと言っても過言ではありません。私に“気づき”をくれた農業に感謝しながら、今日も素人農業を楽しんでいます。

ホカッ食クエスト

ゆうき しよく たんぼう

vol.10

by 広報部



●未知なる味覚の冒険！- ビオ・サルUTE -

以前取材した「アスペルジュ」と同じく「走る豚」を食べられるお店ということで訪れた、駕町通りにある「ビオ・サルUTE」。オーナーシェフの島本さんの食材に対する信条は、「土からお皿まで」。言葉通り、野菜や家畜が育ち、収穫・屠殺されて、料理としてお客さんの口に入るまでを見届けることが大切だと語る。

肉のメインは「走る豚のソーセージ」。バナナ大のものがどん！と出てきて驚き、そのジューシーさに驚き…。また、8割以上が地元産である「野菜の炭火焼き」は、塩を付けていただくのだが、そら豆などはそのままでも十分！な美味しさでした。

締め括りはもちろんスイーツ！ずらりと並ぶ誘惑を前に少々悩んだ末に、選んだのは「黒ごまと小豆のクリームブリュレ」。濃厚で甘い黒ごまペーストと、小豆のホッとさせる甘さの二重奏に思わず「大当たり！」とほくそ笑む私でした…。

その他にも、謎の飲み物「ヤンノー」や、揚げピッツアの中の具の「雲龍菜」など、普段の食卓では滅多に縁のない食材にも出会えるので、「イタリアン？食べ飽きちゃって…」という方でも、未知なる味覚の冒険を楽しめるはず！

＜広報・松本恵美＞

DATA
ビオ・サルUTE
熊本市安政町5-15マリアビル 1F・2F
TEL:096-284-3715
HP:<http://www.biosalute.jp/>

■4-7月活動報告■

- 4/11(日) 第3回判定委員会
- 4/19(月) 食育セミナー・安部司氏講演会
- 4/22(木) 有機 JAS 規格意見交換会
- 4/22(木) ゆうきフェスタ企画委員会
- 5/11(火) JAS 協議会幹事会(神戸)
- 5/16(日) 第4回判定委員会
- 5/20(木) 審査員研修会議
- 5/22(土) 第2回理事会
- 5/27(木) ゆうきフェスタ企画委員会
- 5/28(金) 臨時 JAS 講習会(山都町)
- 6/03~04 登録認定機関連絡会議(神戸)
- 6/18(金) ゆうきフェスタ企画委員会
- 6/22(火) 第2回 JAS 講習会(御船)
- 6/26(木) 第5回判定委員会
- 6/28~29 JAS 協議会総会(伊賀)
- 7/08(木) 資材についての講習会(熊本市)
- 7/14(水) 審査員研修会議
- 7/24(土) 第3回理事会
- 7/31(土) ゆうきフェスタ実行委員会

□■今後の予定■□

- 8/08(日) 第6回判定委員会
- 8/22(日) くまもと有機農業推進ネットワーク総会
- 9/01(水) 第3回 JAS 講習会(生産/植木)
- 9/02(木) 第3回 JAS 講習会(加工・小分け/植木)
- 9/23(木) 第7回判定委員会
- 9/25(土) 第4回理事会

ゆうきフェスタ2010

11月21日(日) 熊本県立大学にて

今年も多彩な企画を準備中！出展者も募集中です。お楽しみにー！

食農育部・広報部・菜の花プロジェクト

～各部会より～

部員大募集中！まずはお気軽に事務局までご連絡下さい♪

種苗部・青年部も、いつでも大歓迎です！

退任のごあいさつ

2006年から広報部に入り、アンケートをとったり、電話取材をしたり、有機食材を使っているレストランを食べ歩いたり、主に広報紙「ゆうき」の発行を手伝ってきました。2009年度、広報部選出の理事をお引き受けしていただきましたことになり、申し訳ない気持ちです。

広報部は、今年度から2～30代の若者たちが担うことになりました。若いセンスと勢いで、きっと素晴らしい広報活動ができるでしょう。ご期待下さい。(だい典子)

有機農業映画DVD貸し出しできます
昨年のフェスタで行った国際有機農業映画上映会。このとき上映した映画。



熊有研のパンフレットができました！
熊有研の活動紹介や、有機農業、有機JAS認定等について、わかりやすくまとめたパンフレットができました。ぜひご覧下さい。置いていただけるお店等も募集中です。

事務局便利

変更後の定款について
今年2月の総会で承認された定款変更ですが、県の承認が下りました。変更後の定款について、ご希望の方には送付いたしますので、お気軽にご連絡下さい。



画のいくつかは、事務所にDVDを保管しております。お貸しすることができ、いつでもお越し下さい。

ごあいさつ
こんにちは。新人事務局の大島です。農業とは親しみが薄い生活をおくってきましたが、食べる事は大好き！その好きな事を追いかけていたら、ここに。
今事務所では、夏野菜を作っています。でも、これがかつとも大きくならず、作る事の大変さを実感中です。事務局のお仕事を通して、有機農業って何だろう？を知りたいとわくわくしています。
ゆうきフェスタを担当中です。ご参加心よりお待ちしております。よろしくお願い致します。

編集後記
くまもとの有機農業
このタイトルは、熊有研会報第1号から使われていたものを縮小したものです。
▼またも6P構成となりました。夏号ですが、いかがでしょうか？ご意見、感想、そしてちよつとでも各活動に興味を持っていただけたら、お気軽にご連絡ください！(出田)
▼今回掲載しました特集ですが、はじめで自分で企画し、会報に掲載させて頂戴しました。思っていた以上に、この認証制度は奥が深く、取得までの苦労が多々あることがおぼろげながら理解できました。(菊池)
▼この度、食クエストで紹介したレストランにご協力していただき、読者に食事券が当たる企画が立ち上がり、地産地消になるかな？と楽しみにしています。この企画が、お客さんとお店との繋がりになることを願っています。(松本)

種*花クイズ 応募方法

表紙のクイズの答え・住所・氏名・電話番号・ゆうきの感想をお書き添えの上、郵送かFAXまたはメールにて、下記宛先までご応募下さい。

●問合せ・応募先

〒861-8028 熊本市新南部2丁目5-13

FAX:096-223-6772 MAIL:info@kumayuken.org

熊有研広報部 種花クイズプレゼント係 宛

チケット利用可能店

- *レストラン大河(益城町)
- *ちやぶ台(玉名市)
- *泉力の湯(西原村)
- *風流(西原村)
- *カフェテラス野の花(黒髪)
- *キッチン太郎(子飼)
- *アスパルジュ(並木坂)
- *ピオ サルーテ(駕町通)
- *プライベート ロッジ(並木坂)
- *土に命と愛ありて ティア(本山町)
- *ビストロ シェル コパン(山鹿市)
- *エヴァ ダイニング(福岡市)

(順不同、7月現在)